

お 知 ら せ

平成30年3月23日
東 北 電 力 (株)

再生可能エネルギー発電促進賦課金単価の決定について

本日、再生可能エネルギー発電促進賦課金単価が、経済産業省により決定されましたので、お知らせいたします。

今回決定された再生可能エネルギー発電促進賦課金単価は、平成30年5月分から平成31年4月分の電気料金に適用されるもので、1 kWh あたり2.90円（税込）となります。また、従量電灯の平均的なモデル*の再生可能エネルギー発電促進賦課金に関するお支払額は、1月あたり754円（税込）となります。

【再生可能エネルギー発電促進賦課金単価および従量電灯の平均的なモデルにおける賦課金】

	新	現行
適 用 月 分	平成30年5月分 ～平成31年4月分	平成29年5月分 ～平成30年4月分
再生可能エネルギー 発電促進賦課金単価	2.90円/kWh（税込）	2.64円/kWh（税込）
従量電灯の平均的なモデル* における賦課金	754円/月（税込）	686円/月（税込）

※ 従量電灯の平均的なモデルは、契約電流30A、使用電力量260kWhで計算。

以 上